

情 報

発行所

一般社団法人 淀川工業会

所在地 大阪市淀川区田川北2-1-15

共栄発條工業ビル4階

電話 06(6303)8007

FAX 06(6303)8008 (〒532-)

http://yodogawa-kogyokai.com 0021)

理事会・運営委員会合同会議を開催

日時：令和6年7月19日（金）17時～

場所：ホテル阪急インターナショナル 4階

熱中症が心配される天気の中でしたが、多くの方々のご出席をいただき、合同会議とともに恒例の懇親会を開催、交流を深めることができました。

議案は次の通りです。

1. 事業経過報告について
2. 当面の主な事業予定について
3. 大阪市工業会連合会優良社員表彰について
4. 令和6年度産業視察会について
5. 淀川3工業会・工業協会合同講演会の開催について
6. 令和6年度「工場見学会」の開催について
7. その他

会議・懇親会では、三宅会長から「円安が進行、株が最高値を更新というマジックにかかったような状況になっているが、外向きに攻める時期ではないか」との挨拶がありました。

議案については、提案通り承認されました。

その後、藤原監事の発声による「乾杯」を行い、和やかに情報交換をしながら食事を楽しみました。

中締めは高橋副会長の一本締めでお開きとしました。



懇親会の様子



◀ 中締め：高橋副会長



▲ 三宅会長挨拶



▲ 議事進行

会議後の懇親会では、ご来賓の岡本淀川区長より「区政50周年を迎え、この間の工業会の多大な貢献に感謝申し上げ、今後も引き続き地元貢献をお願いしたい」とのご挨拶をいただきました。



▲ 岡本区長挨拶



▲ 乾杯：藤原監事

< 共益事業委員会 >

— 令和6年度活動内容を協議 —

日時：令和6年7月5日（金）12時～

場所：ホテルプラザオーサカ 花伝

7名の委員の出席により、令和6年度の活動内容を確認しました。主には、市工連の優良社員表彰では7社9名の推薦を決め、11月には昨年に引き続き3淀川工業会・工業協会の合同講演会・交流会を実施することとし、東淀工業高校の生徒を対象に「工場見学会」を今年も開催することにしました。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

目 次

会 務	理事会・運営委員会合同会議・懇親会を開催・・・1
	共益事業委員会報告・・・・・・・・・・・・・・1
	淀川工業会「新事務所」の建設進む・・・・・・2
行政だより	淀川公共職業安定所・・・・・・・・・・・・・・3
	淀川労働基準監督署・・・・・・・・・・・・・・3
	淀川年金事務所・・・・・・・・・・・・・・3
会 務	「淀川3区講演会・交流会」のお知らせ・・・・・・4
	淀川青年経営者協議会通信・・・・・・・・・・・・4
	当面の主な事業予定／事業経過・・・・・・・・・・4

淀川工業会「新事務所」の建設進む

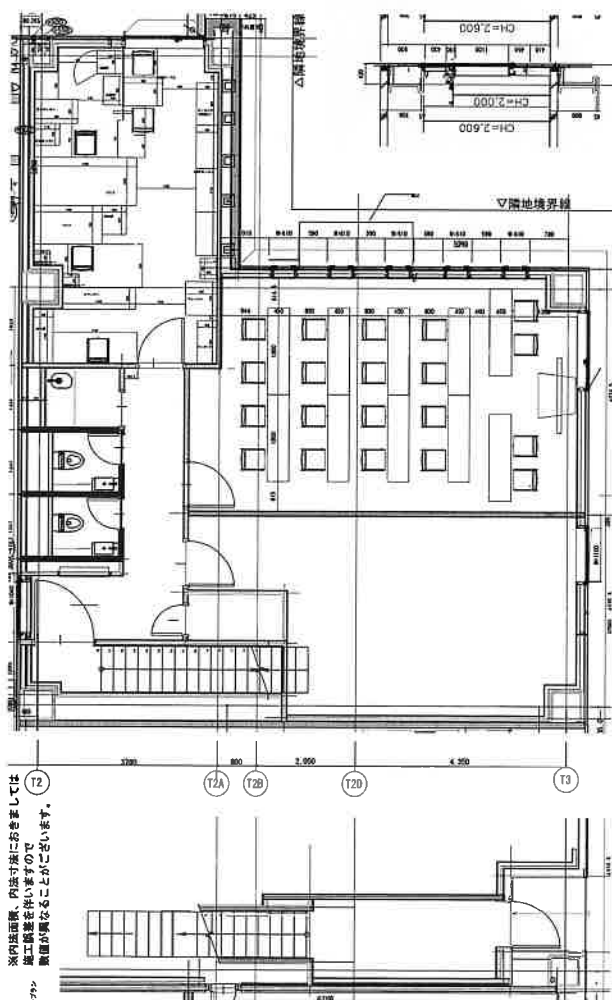
新事務所は、「もと淀川区役所跡地複合施設」内に2026年4月のオープンに向けて着々と工事が進んでいます。



複合施設建設現場…令和6年9月撮影
(左側テント部分に新事務所が入る)

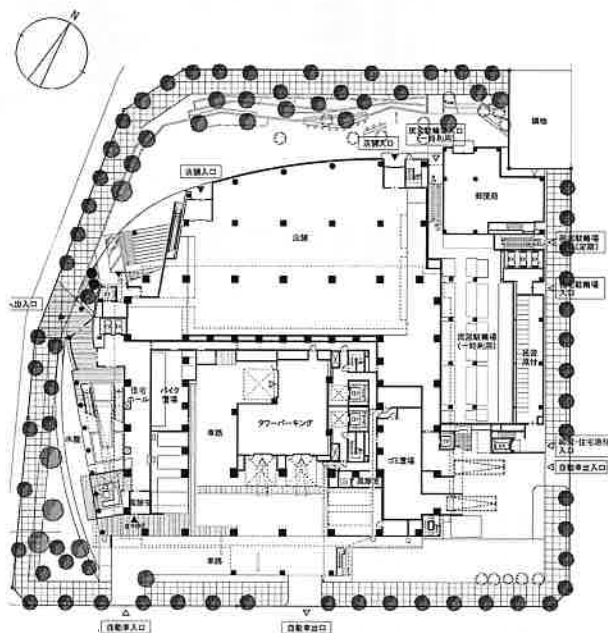
新事務所のレイアウトや各種設備について、下図のとおり決めました。

淀川工業会「新事務所」平面図(2階)



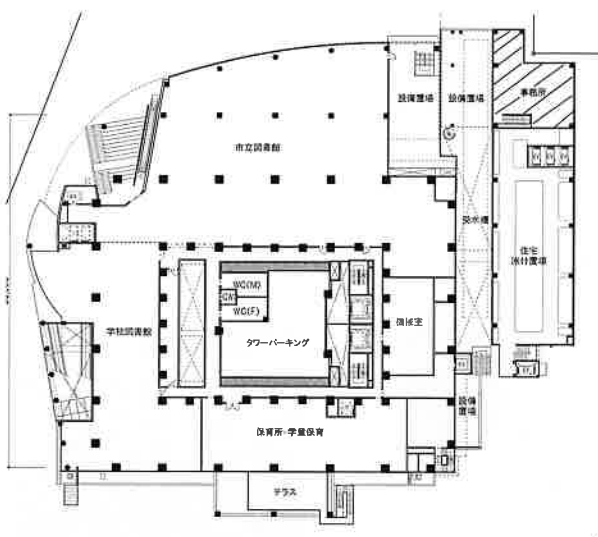
図面上側より「工業会事務所」
真中「工業会会議室」、下側「貸事務所」

複合施設全体1階平面図



1階には店舗・郵便局・民間駐輪場(一時利用)が入る

複合施設全体2階平面図



2階には図書館・保育所・学童保育・工業会事務所住宅原付置き場が入る(事務所は斜線部分)

(発行協賛)

【市工連団体】

損保ジャパンの労災上乗せ保険

(労働災害補償保険)

1. 団体契約なので団体割引適用により保険料がお得!
2. 掛金は全額、損金(経理)処理ができます。
3. 現在好評につき中途加入もできます。

(お問い合わせは)

<取扱代理店> (有)加藤総合保険センター
電話 06-6393-1069

<引受保険会社> 損害保険ジャパン(株) 梅田支社
〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2
電話 06-6227-0490

淀川公共職業安定所だより

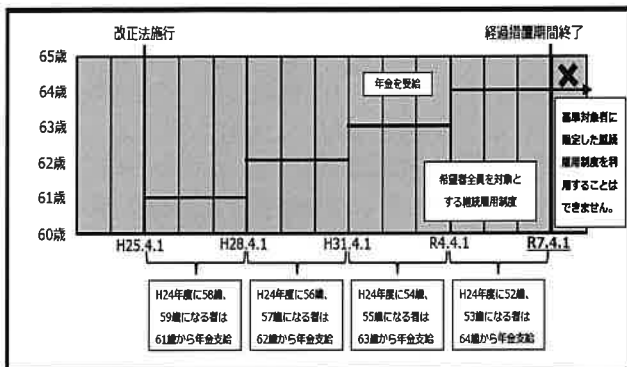
ハローワークだより

経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用している事業主の皆さまへ

経過措置期間は2025年3月31日までです
4月1日以降は別の措置により、
高齢者雇用確保措置を講じる必要があります

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、高齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていますが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■ 経過措置の流れ



- 2025(令和7)年4月1日以降は、高齢者雇用確保措置※として以下のいずれかの措置を講じる必要があります。
- 定年制の廃止
 - 65歳までの定年の引き上げ
 - 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※ 高齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

お問合せ先：ハローワーク淀川 ③番窓口 雇用管理コーナー
☎06-6302-4771(部門コード51#)

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

淀川労働基準監督署だより

(令和6年4月時点版)

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う
支援を強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用頂くことも可能です
賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください

※同一の補助対象（設備等）に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%

以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

ものづくり補助金、IT導入補助金

最低賃金引き上げを受けて、最低賃金引上げ幅以上に賃上げの努力を行う場合、補助金の採択において加点措置が得られます。

詳しくは下記 QR コードから



業務改善助成金



キャリアアップ助成金

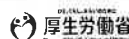


ものづくり補助金



IT導入補助金

相談先

働き方改革
推進支援センター賃金引き上げ
特設ページ

淀川年金事務所だより

令和6年1月から

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所
年金情報サービスで受け取れるようになりました

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

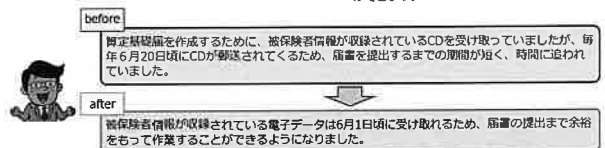
本サービスでは、GBizIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

社会保険料額情報	保険料納入告知額・領収済額通知書	被保険者データ
月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が約1週間前、社会保険料額を確定できます。	社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。	日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡便に届書を作成できます。

※ 上記のほか、保険料控除内訳書、基本保険料算出内訳書、賞与保険料算出内訳書、決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

- 連絡不要で、定期的に受け取りが可能
情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要の情報を受け取れます。
- 早く受け取り・確認が可能
例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。
- いつでもどこでも確認が可能
24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。関係機関での情報共有が容易になります。
- 簡単に電子申請が可能
被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。



登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス
https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/online_jigyousho.html

登録は
カンタン!!

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお客様でも承ります
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

（受付時間）月～金曜日：午前8時30分～午後7時/第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※通知書に表示されている内容については、管轄の年金事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

「淀川3区講演会・交流会」のお知らせ “多くの会員のご参加をお待ちしています”

昨年度から開催している3区の合同イベントを今年も行います。地域の連携を深めるため皆様のご協力をお願いいたします。

主 催：西淀川・淀川・東淀川工業(協)会
日 時：令和6年11月7日(木)16時～
場 所：ホテルプラザオーサカ 1階 雅の間
内 容：講演と3地区の交流・懇親会
参加費：懇親会参加費用 10,000 円

【第1部】 講演会 16時～17時半

「「ピンチをチャンスに ～吉本流イノベーション～」
講 師 中井 秀範 氏

吉本興業(株)において桂三枝、桂文珍、明石家さんま、ダウタウン各氏のマネージャーを歴任され、日本における関西お笑い界の地位を不動のものとされるとともに、吉本興業の執行役員や関連企業の代表取締役も歴任、現在(一社)日本音楽事業者協会専務理事、(一社)映像コンテンツ権利処理機構理事なども就任されています。

【第2部】 交流会(懇親会)17時半～19時

会食しながら3地区会員の情報交換と交流を深めます。交流会費用として、お一人様10,000円の参加費負担をお願いいたします。

《 淀川青年経営者協議会 通信 》

・・・ 創立50周年を祝う集い ・・・

開催日 令和6年11月22日(金) 午後6時から

場 所 ホテルプラザオーサカ 1階 雅の間

淀川青年経営者協議会は、今年、創立50周年を迎えます。

記念事業として、淀川区出身で映画監督・俳優・脚本家の上西雄大氏をお招きして講演会を開催、その後、OB・現役で祝賀会を開き今後の一層の飛躍を期します。

事業経過

- 7月1日(月) 機関紙「情報」第160号発行
- 7月5日(金) 共益事業委員会(ホテルプラザオーサカ)
- 7月19日(金) 理事会・運営委員会合同会議及び懇親会
(ホテル阪急インターナショナル)
- 7月22日(月) 淀川区政50周年記念祝賀会
(ホテル大阪ガーデンパレス)
- 8月23日(金) 大阪市工業会連合会第56回理事会
(ホテルニューオータニ大阪)
- 8月30日(金) 第161回情報特別委員会(満悦)
- 9月7日(土) 第170回懇親ゴルフ会(伏尾ゴルフ倶楽部)
- 8月～9月中 グループ共済保険新規・増額促進月間
- 9月中 全国労働衛生週間啓発物品の斡旋

酷暑の中熱いプレーを続ける

● 第170回懇親ゴルフ会 ●



恒例の懇親ゴルフ会が9月7日(土)、伏尾ゴルフ倶楽部にて16名の参加で行われました。

当日は残暑ならず酷暑の中でのプレーとなりましたが参加者全員が事故なく18ホールを回られました。

結果は初参加のDaigas エナジー(株)の手塚賢氏が優勝されました。



当面の主な事業予定

- 10月1日(火) 機関紙「情報」第161号発行
- 10月中 労働保険事務組合業務
(第2期分保険料徴収・納付事務)
- 11月7日(木) 淀川3区工業会・工業協会合同講演会
(ホテルプラザオーサカ)
- 11月12日(火) 大阪市工業会連合会優良社員表彰式
(シティプラザ)
- 11月14日(木)～15日(金) 淀川工業会産業視察会(沖縄県)
- 11月21日(木) 淀川工業会主催「工場見学会」
- 11月22日(金) 淀川青年経営者協議会創立50周年記念式典
(ホテルプラザオーサカ)
- 11月30日(土) 第171回懇親ゴルフ会(伏尾ゴルフ倶楽部)
- 令和7年
- 1月1日(水) 機関紙「情報」第162号発行
- 1月14日(火) 大阪市工連新春互礼会(リーガロイヤル)
- 1月27日(月) 淀川工業会新春互礼会
(ホテルプラザオーサカ)
- 2月9日(日) 淀川工業会第52回親善ボウリング大会
(神崎川ダイドーボウル)